

調査研究（研修）視察報告書

報告者：杉浦 久直

視 察 日	平成28年1月12日（火）
視 察 内 容	亀岡市セーフコミュニティ推進事業の取り組みについて
視 察 者	内田実、川上守、鈴木静男、三浦康宏、杉浦久直

<亀岡市の概要>

京都府の中央部、京都市の北西に位置し、城下町、山陰道の宿場町として栄えた。京都市都心まで約20分、大阪、神戸へも近く、住宅都市として京都府内3番目の人口を擁する。また観光では保津川下りには年間30万人、トロッコ列車には年間100万人超が訪れる
面積 224.80 km² 人口 91,259人（平成27年4月1日現在）



<セーフコミュニティとは>

事故やケガは偶然に起こるのではなく、予防することができるという考えのもと、地域住民や行政などが連携・協働して誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進める取り組みのことであり、阪神淡路大震災を契機に京都府政策研究会にて導入が検討され、府からの働きかけにより亀岡市が全国に先駆け取り組みを始めることとなった。

<亀岡市の外傷状況の推移（交通事故）>

市内の交通事故負傷者の事故減少に向けて、小学生の自転車大会、高校生自転車マナーアップ活動、高齢者への反射材配布などにより、交通安全対策委員会設置の平成23年の658件から26年の407件と38.1%の減少となり、交通事故死者0が800日続いている。



<亀岡市の犯罪状況の推移（街頭犯罪件数）>

街頭犯罪件数が平成22年度に増加に転じたことに応じて、防犯対策委員会を設置し、防犯カメラの設置、地域の団体と警察・行政との連携で行う府民協働防犯ステーションの推進などで、22年度の528件から25年度の307件へと41.8%減少。

<亀岡市の乳幼児外傷数の推移（公立保育所）>

4歳以下の子どもの外傷頻度が高いことに着目し、保護者への安全教育、保育所内の環境改善、乳幼児の体づくり目指す運動あそびなどの取り組みにより、23年度の外傷数の2,367件から26年度の2,064件へと、12.8%減少した。

<セーフコミュニティの7つの指標>

- 1、 分野を超えた協働を推進する組織があること
- 2、 すべての性別、年齢、環境をカバーする長期・継続的な予防活動をしていること
- 3、 ハイリスクのグループや環境に焦点を当てた予防活動をしていること
- 4、 入手及び活用可能な根拠に基づいたプログラムを実施していること
- 5、 外傷の頻度と原因を継続的に記録する仕組みがあること
- 6、 予防活動の効果・影響を測定・評価する仕組みがあること
- 7、 国内・国際ネットワークへの継続的に参加すること

<協働推進体制>

推進母体としてセーフコミュニティ推進協議会、庁内組織として推進本部、評価組織としてデータ収集、課題分析を行うサーベイランス委員会、市全体での課題に対応する対策委員会、都市部、農村部にて選定された自治会単位のモデル地区などが連携してセーフコミュニティ事業が推進される。

<サーベイランス委員会>

医師など専門家を中心に10名で構成され、サーベイランスの仕組みづくり、外傷データの収集分析、ハイリスクグループの特定、プログラムアセスメント、エビデンスチェックを行う。セーフコミュニティワークショップや、アンケートによる市民の意見をベースとして、警察統計などの、外傷の各種データをもとに分析し、活動の評価を行う。

<インターナショナルセーフスクール>

セーフコミュニティの学校版であるインターナショナルセーフスクールに、市内1小学校、1保育園、8保育所が平成25年度に取り組みを宣言し、27年10月に認証取得された。今後はさらなる横展開と3年ごとの再認証を目指した取り組みを続ける。

〔感想・岡崎市への反映〕

亀岡市のセーフコミュニティの取り組みは、平成20年、世界で132番目、国内では初めてWHOセーフコミュニティ認証センターによる国際認証を取得した。京都府からの支援を受けてのことであろうが、国際機関からの国内初の認証取得については、かなりの負担であったようである。しかしながら、日本初の独自の取り組みに関しては他の自治体から多くの視察があるようであるし、市民にとっても「安全」に対し大きく意識啓発するきっかけになるものであったであろうと考える。亀岡市の一つ一つの取り組みについては、参考にできるものと、うまく当てはまらないもの、本市の方が進んでいるものなど様々であるが、一番参考となるものは、継続して行う仕組みづくり、評価・測定する仕組みがしっかり出来上がっていることであろう。

データ収集、分析を行うサーベイランス委員会の仕組みをそのままとは言わないが、死亡事故の背景に潜む多くの軽傷とさらにその奥のヒヤリハットをしっかりと収集分析する仕組みを本市にも導入することで、より安全安心なまちづくりが行えるのではないかと感じた。

本市議会では児童生徒安全対策特別委員会が設置され、まずは小さい子どもの安全対策が議論されるが、こうした中でも、客観的なデータの収集分析を行う、「目に見える」仕組みづくりが提言できればと考える。

調査研究（研修）視察報告書

報告者：鈴木 静男

視 察 日	平成28年1月13日（水）
視 察 内 容	中心市街地活性化・空き店舗対策の取り組みについて
視 察 者	内田 実、川上 守、三浦 康宏、杉浦 久直、鈴木 静男

<三原市の概要>

広島県中央東部、瀬戸内海沿岸の中央部に位置する都市で、鎌倉時代から戦国時代にかけて小早川氏が台頭、三原城の築城で城下町としての基礎を築く。明治以降は近代工業都市として発展し、北部は米作他農業が盛ん。古来から海上の要衝として発展し、山陽道の要地としての役割も担う。05年3月に本郷町・久井町・大和町と合併。



面積：471.54k㎡

人口：100,509人

<中心市街地活性化に向けた経緯・取り組み>

三原市の中心市街地は、JR三原駅、三原駅バスターミナル、三原港などの重要な交通結節機能を有し、都市福利施設や都市機能施設及び歴史文化資産が集積しているエリア。

しかし、近年では天満屋の撤退や空き店舗の増加に伴い、商業に関する各種指標の低下や歩行者通行量の減少など、市の顔である中心市街地の賑わいが失われている状況である。

そのため、三原市中心市街地活性化基本計画を策定し、三原市中心市街地活性化協議会やまちづくり会社を中心とした事業の推進体制を構築するとともに、国の認定による各種支援制度も活用しながら、商工団体、民間団体及び行政等が連携・協働した各種事業を実施していくことで、中心市街地の活性化を図っている。

{取り組み対応策}

- 1、中心市街地活性化事業費補助金
- 2、中心市街地活性化基本計画掲載事業の実施
- 3、中心市街地空き店舗対策事業

<1、中心市街地活性化事業費補助金>

中心市街地活性化のために、商工団体などが行う事業に対し補助金を交付。

対象区域は、三原市中心市街地活性化基本計画（平成12年3月制定）に定められた三原駅周辺約60haの区域。

{対象事業}

- イベント開催事業
- 生活環境改善事業
- 人材育成事業
- 研修会開催事業
- 補助率 補助対象事業費の2分の1
- 補助限度額 1件につき50万円以内



<2、中心市街地活性化基本計画掲載事業の実施>

目標を達成するための事業として、公共事業15事業（ハード事業8事業、ソフト事業7事業）、民間事業30事業（ハード事業6事業、ソフト事業24事業）、官民共同による事業7事業（ハード事業3事業、ソフト事業4事業）の計52事業（ハード事業17事業、ソフト事業35事業）の実施を計画。

{主な事業}

- 駅前東館跡地活用整備事業
- 三原城跡周辺整備事業
- 港湾環境整備事業
- 三原市新庁舎建設事業
- シネパティオ再生事業
- 山脇邸リノベーション事業
- 大規模商業施設増床事業
- 起業化促進事業（みはら創業応援隊）
- 本町エリア空き家及び居住環境調査事業（調査研究）など



<3、中心市街地空き店舗対策事業>

三原市中心市街地空き店舗情報登録制度について

【制度の概要】

三原市中心市街地に存在する空き店舗に関する情報を登録し、三原市公式ホームページに掲載し、情報提供を行うことで空き店舗の活用を促進する。

【登録要件】

- 次の条件を全て満たすもの。
- 三原市中心市街地活性化基本計画（平成27年9月策定）の中心市街地活性化区域に存在する空き店舗
 - 入口（駐車場を有する場合は、当該駐車場を含む。）が前面道路に接している店舗で、従前において店舗として使用されていたもの
 - 宅地建物取引業者に空き店舗の仲介又は管理等を委託するもの
※ 虚偽の内容により申請されたもの、法令に違反し、又は違反するおそれがあると認められたもの、その他市長が不適切であると認めるものは登録できない。

三原市中心市街地新規出店支援事業補助金制度について

【制度の概要】

三原市中心市街地空き店舗情報登録制度により、登録された店舗物件を賃借し出店する新規事業者に対して、その経費の一部を補助する。

【補助対象事業】

- 日本標準産業分類の大分類に掲げる次の分類符号に適合する業種
卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業
生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援事業、医療・福祉
※ 風営法の適用となる事業を除く。
- 大規模小売店舗内の店舗を活用するものでないこと
- 中心市街地区域内での移転でないこと

【補助対象経費及び補助金】

- 店舗改装費補助金 改装費の50%（限度額：50万円）
- 店舗賃借料補助金 月額家賃の50%（最長12ヵ月間）
限度額：1階 4万円/月、1階以外 3万円/月

中心市街地空き店舗対策事業【実績】（H27.9.30現在）

年度区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
空き店舗登録	3件	11件	14件	7件	13件	5件	53件
新規出店 件数 (補助額)	1件 改装:500千円 家賃:400千円	5件 改装:2,000千円 家賃:1,800千円	11件 改装:4,500千円 家賃:4,413千円	8件 改装:3,501千円 家賃:3,700千円	9件 改装:4,427千円 家賃:3,382千円	4件 改装:1,557千円 家賃:2,850千円	38件 改装:16,581千円 家賃:12,969千円
業種内訳	飲食業:30件、美容業:3件 教育関連事業:2件 小売業:1件 携帯電話販売業:1件、鍼灸・接骨業:1件						

空き店舗数50戸(H14)が43戸(H24)に減少

中心市街地空き店舗対策事業は、中心市街地空き店舗情報登録制度・中心市街地新規出店支援事業補助金制度により事業実施を行う。

本事業により中心市街地空き店舗を活用した新規出店も着実に実績を上げている。

<今後の課題>

- 空き事務所・空き家等の活用
- 既存店舗への支援
- 商店街振興
- 商店街・商栄会等のネットワークづくり
- 人材育成

[感想・岡崎市への反映]

中心市街地活性化のために、活性化事業費補助金交付や商工団体、民間団体及び行政等が連携・協働した各種事業ための取り組み、また、中心市街地空き店舗情報登録制度・中心市街地新規出店支援事業補助金制度により効果のある事業取り組みを行っている。

特に、空き店舗情報を登録収集して市公式ホームページに掲載し、その登録店舗を賃借し出店する新規事業者に対して、その経費の一部を補助する制度により成果を上げている。

本市においても、康生地区など中心市街地活性化として積極的に空き店舗情報や仲介などのさまざまな情報を提供し、岡崎ビジネスサポートセンターとの連携を行っていくことにより中心市街地や市内各地域活性化へ繋がる事業展開が期待できるのではと考えます。